

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名：一般国道497号（西九州自動車道） 佐々佐世保道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 九州地方整備局
起終点：自：長崎県北松浦郡佐々町 至：長崎県佐世保市矢岳町	延長	9.0km
事業概要 佐々佐世保道路は、西九州自動車道を構成する一区間であり、長崎県北部の一般国道204号と並行に位置し、九州北西部の広域的な連携を図り、地域の活性化に大きく寄与するとともに、当該地域の時間短縮、渋滞緩和等を目的とする路線である。		
H5年度事業化	H9年度都市計画決定 (H17年度変更)	H12年度用地着手
H14年度工事着手		
全体事業費	541億円	事業進捗率
		28%
計画交通量	31,100台/日	供用済延長
		— km
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.4 (残事業) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 302 / 503億円 (事業費：263/463億円) (維持管理費：40/40億円)
	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,191 / 1,191億円 (走行時間短縮便益：948 / 948億円) (走行費用減少便益：158 / 158億円) (交通事故減少便益：85 / 85億円)	基準年 平成18年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が見込まれる） ・個性ある地域の形成（主要観光地であるハウステンボスへのアクセス向上が期待される）		
他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 佐々佐世保道路は、地域間交流を促進し、地域活性化に重要な役割を果たすことが期待されており、佐世保市長をはじめとする沿線首長等で構成される西九州自動車道建設促進期成会により早期整備の要望(平成18年11月16日)を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・沿線地域の人口は減少傾向にあるものの、自動車保有台数は増加しており自動車依存が高まっている。 ・対象路線に並行する現道では利用交通量が増加傾向にあり、沿道騒音環境基準値超過が3箇所存在するなど、交通環境は悪化している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率は事業費ベースで28%であり、中里IC～佐世保IC間を平成21年度内、佐々IC～中里IC間を平成22年度内の暫定供用に向け用地買収及び工事を促進している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 中里IC～佐世保IC間を平成21年度内、佐々IC～中里IC間を平成22年度内の暫定供用を目標に用地買収及び工事を促進する。		
施設の構造や工法の変更等 これまでに道路構造の見直し(第1種第2級から第1種第3級)、縦断線形の見直しによりコスト削減を図っており、引き続き事業実施に当たっては、新技術・新工法の積極的活用・建設副産物対策による着実なコスト削減を図ることとしている。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図	<p style="text-align: center;">佐々佐世保道路 L=9.0km</p> <p style="text-align: right;">佐世保道路 L=8.3km</p> <p> (白) 北松浦郡佐々町大学沖泊免 (至) 佐世保市矢岳町 </p> <p> <事業中> L=4km 平成22年度供用目標 <事業中> L=5km 平成21年度供用目標 L=2.9km 平成21年度供用目標 L=5.4km 平成10年4月17日供用 </p> <p> 凡 例 供 用 中 事 業 中 再 評 価 箇 所 うち供用中 調 査 中 </p>	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。